

行橋市地域防災計画

第1編 風水害等災害対策編

令和8年6月

行橋市防災会議

第1編 風水害等災害対策編

目次

第1部 総則（各編共通）

第1章 計画の目的・性格等	1
第1節 計画の目的等	1
第2節 計画の性格	2
第3節 計画の構成	2
第4節 用語	4
第2章 防災面から見た行橋市の特性	5
第1節 市の概況	5
第2節 行橋市の気象災害の特色	12
第3節 行橋市の地震・津波災害の特色	15
第3章 災害の想定	16
第1節 風水害等災害の想定	16
第2節 地震災害の想定	17
第3節 津波災害の想定	21
第4章 重点的に取り組むべき地震・津波対策	23
第5章 防災関係機関等の業務大綱	25
第1節 実施責任	25
第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	26
第3節 市民及び企業等の基本的責務	38
第6章 計画の運用等	39
第1節 平常時の運用	39
第2節 災害時の運用	41
第3節 計画の周知	41
第7章 災害に関する調査研究の推進	42

第2部 災害予防計画

第1章 防災基盤の強化	43
第1節 治水治山の対策	43
第2節 土砂災害の防止	48
第3節 高潮等の対策	54
第4節 火災の予防	56
第5節 都市構造の防災化	61
第6節 建築物及び文化財等の災害予防	64
第7節 中高層建築物の災害予防	67
第8節 一般通信施設の災害予防	70
第9節 電気施設、ガス施設の災害予防	71
第10節 上水道・下水道施設の災害予防	73
第11節 交通施設の災害予防	76
第2章 市民等の防災力の向上	79
第1節 市民が行う防災対策	79
第2節 自主防災体制の整備計画	80
第3節 企業等防災対策の促進計画	85
第4節 防災知識の普及	88
第5節 防災訓練の充実	94
第6節 市民の心得	98
第3章 効果的な応急活動のための事前対策	101
第1節 広域応援・受援体制の整備	101
第2節 防災体制・施設・資機材等の整備	104
第3節 災害救助法等の運用体制の整備	109
第4節 気象等観測体制の整備	110
第5節 情報管理体制の整備	111
第6節 広報・広聴体制の整備	115
第7節 二次災害の防止体制の整備	117
第8節 避難体制の整備	119
第9節 交通・輸送体制の整備	129
第10節 帰宅困難者支援体制の整備	131
第11節 医療救護体制の整備	134
第12節 要配慮者安全確保体制の整備	137
第13節 災害ボランティアの活動環境等の整備	143
第14節 災害備蓄物資等の整備・供給	145
第15節 住宅の確保体制の整備	149
第16節 保健衛生・防疫体制の整備	150
第17節 災害廃棄物処理体制の整備	151
第18節 災害時に孤立するおそれがある集落の災害予防	153
第19節 農林水産業の災害予防	155
第20節 複合災害の予防	158
第21節 防災関係機関における業務継続計画	159

第3部 災害応急対策計画

第1章 活動体制の確立	160
第1節 市の組織体制の確立	160
第2節 自衛隊の災害派遣要請	173
第3節 応援要請	177
第4節 災害救助法の適用	180
第5節 要員の確保	183
第6節 災害ボランティアの受入・支援	186
第2章 災害応急対策活動	190
第1節 防災気象情報等の伝達	190
第2節 被害情報等の収集伝達	201
第3節 広報・広聴	208
第4節 避難対策の実施	212
第5節 水防対策の実施	230
第6節 消防活動	233
第7節 警備対策の実施	236
第8節 孤立集落における災害応急対策	238
第9節 救出活動	239
第10節 医療救護	242
第11節 飲料水の供給	247
第12節 食料の供給	250
第13節 生活必需品等の供給	255
第14節 交通対策の実施	259
第15節 緊急輸送の実施	263
第16節 保健衛生、防疫、環境対策	268
第17節 要配慮者の支援	274
第18節 安否情報の提供	277
第19節 遺体の搜索、収容及び火葬	279
第20節 障害物の除去	283
第21節 文教対策の実施	286
第22節 住宅の確保	290
第23節 災害廃棄物等の処理	295
第24節 一般通信施設の災害応急対策	299
第25節 電気施設、ガス施設の災害応急対策	301
第26節 上水道、下水道施設の災害応急対策	303
第27節 交通施設の災害応急対策	305
第28節 土砂災害の応急対策	306
第29節 中高層建築物の災害応急対策	308
第30節 二次災害の防止	310
第31節 農林水産施設等の災害応急対策	312

第4部 災害復旧・復興計画（各編共通）

第1章 災害復旧・災害復興の基本方針 ……………	317
第1節 基本方針……………	317
第2節 災害復旧・復興計画の構成……………	318
第3節 行橋市災害復旧・復興推進本部の設置……………	318
第2章 災害復旧事業の推進 ……………	319
第1節 復旧事業計画……………	319
第2節 激甚災害の指定……………	321
第3章 被災者等の生活再建等の支援 ……………	324
第1節 罹災証明の発行……………	324
第2節 被災者台帳の整備……………	326
第3節 生活相談……………	328
第4節 男女の心身の健康に関する相談……………	328
第5節 雇用機会の確保……………	329
第6節 義援金品の受付及び配分等……………	330
第7節 生活資金の確保……………	332
第8節 郵便事業の特例措置……………	335
第9節 租税の徴収猶予、減免等……………	336
第10節 災害弔慰金等の支給等……………	338
第11節 災害時の風評による人権侵害等を防止するための啓発……………	340
第4章 経済復興の支援 ……………	341
第1節 金融措置……………	341
第2節 流通機能の回復……………	344
第5章 復興計画 ……………	345
第1節 復興計画作成の体制づくり……………	345
第2節 復興に対する合意形成……………	345
第3節 復興計画の推進……………	345